

神港計港第 72 号-2

令和元年 6 月 3 日

神戸港港湾審議会  
会長 加藤 恵正 様

神戸港港湾管理者 神戸市  
代表者 神戸市長 久元喜造



神戸港港湾計画（軽易な変更）について（諮問）

港湾法第 3 条の 3 第 3 項の規定に基づき、神戸港港湾計画の軽易な変更について、貴会の意見を求めます。

# 神戸港港湾計画書(案)

— 軽易な変更 —

令和元年6月

神戸港港湾管理者  
神戸市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成 17 年 11 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 18 年 2 月 交通政策審議会第 17 回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・ 平成 18 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 19 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 19 年 3 月 交通政策審議会第 23 回港湾分科会
- ・ 平成 20 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 20 年 11 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 21 年 10 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 21 年 11 月 交通政策審議会第 36 回港湾分科会
- ・ 平成 22 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 22 年 7 月 交通政策審議会第 38 回港湾分科会
- ・ 平成 22 年 11 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 22 年 11 月 交通政策審議会第 39 回港湾分科会
- ・ 平成 23 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 23 年 10 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 23 年 12 月 交通政策審議会第 47 回港湾分科会
- ・ 平成 25 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 25 年 2 月 交通政策審議会第 51 回港湾分科会
- ・ 平成 25 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 25 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 26 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 26 年 7 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 27 年 6 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 28 年 1 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 28 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 28 年 7 月 交通政策審議会第 64 回港湾分科会
- ・ 平成 28 年 12 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 29 年 1 月 神戸港港湾審議会

- 平成 29 年 3 月 交通政策審議会第 66 回港湾分科会
- 平成 29 年 5 月 神戸港港湾審議会
- 平成 29 年 11 月 神戸港港湾審議会
- 平成 30 年 3 月 神戸港港湾審議会
- 平成 31 年 2 月 神戸港港湾審議会
- 平成 31 年 3 月 交通政策審議会第 74 回港湾分科会

の議を経た神戸港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

## 目 次

変更理由 .....	1
港湾施設の規模及び配置 .....	2
1 公共埠頭計画 .....	2
土地造成及び土地利用計画 .....	3
1 土地造成計画 .....	3
2 土地利用計画 .....	3

## 変更理由

兵庫ふ頭地区において、神戸市中央卸売市場本場再整備のため、土地造成及び土地利用計画を変更する。また、それに伴い、公共埠頭計画を変更する。

## 港湾施設の規模及び配置

### 1 公共埠頭計画

#### 1-1 兵庫ふ頭地区

兵庫ふ頭地区において、土地造成及び土地利用計画の変更に伴い、公共埠頭計画を次のとおり変更する。

水深 3.6 m	物揚場	延長 50 m	(既設) [既設の変更計画]
水深 3.6 m	物揚場	延長 189 m	[新規計画]
埠頭用地	1.1 ha	(荷捌施設用地及び保管施設用地)	
		(既設) [新規計画・既設の変更計画]	

既設

水深 4.5 m 岸壁 2 バース 延長 120 m

水深 3.6 m 物揚場 延長 308 m

埠頭用地 1.2 ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)

## 土地造成及び土地利用計画

兵庫ふ頭地区において、神戸市中央卸売市場本場再整備のため、土地造成計画及び土地利用計画を次のとおり計画する

### 1 土地造成計画

(単位：ha)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾 関連用地	合計
	兵庫ふ頭地区	(1) 1	(2) 2

注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

### 2 土地利用計画

(単位：ha)

地区名 \ 用途	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	合計
	兵庫ふ頭地区	(13) 13	(41) 41		(47) 47	9			(1) 1

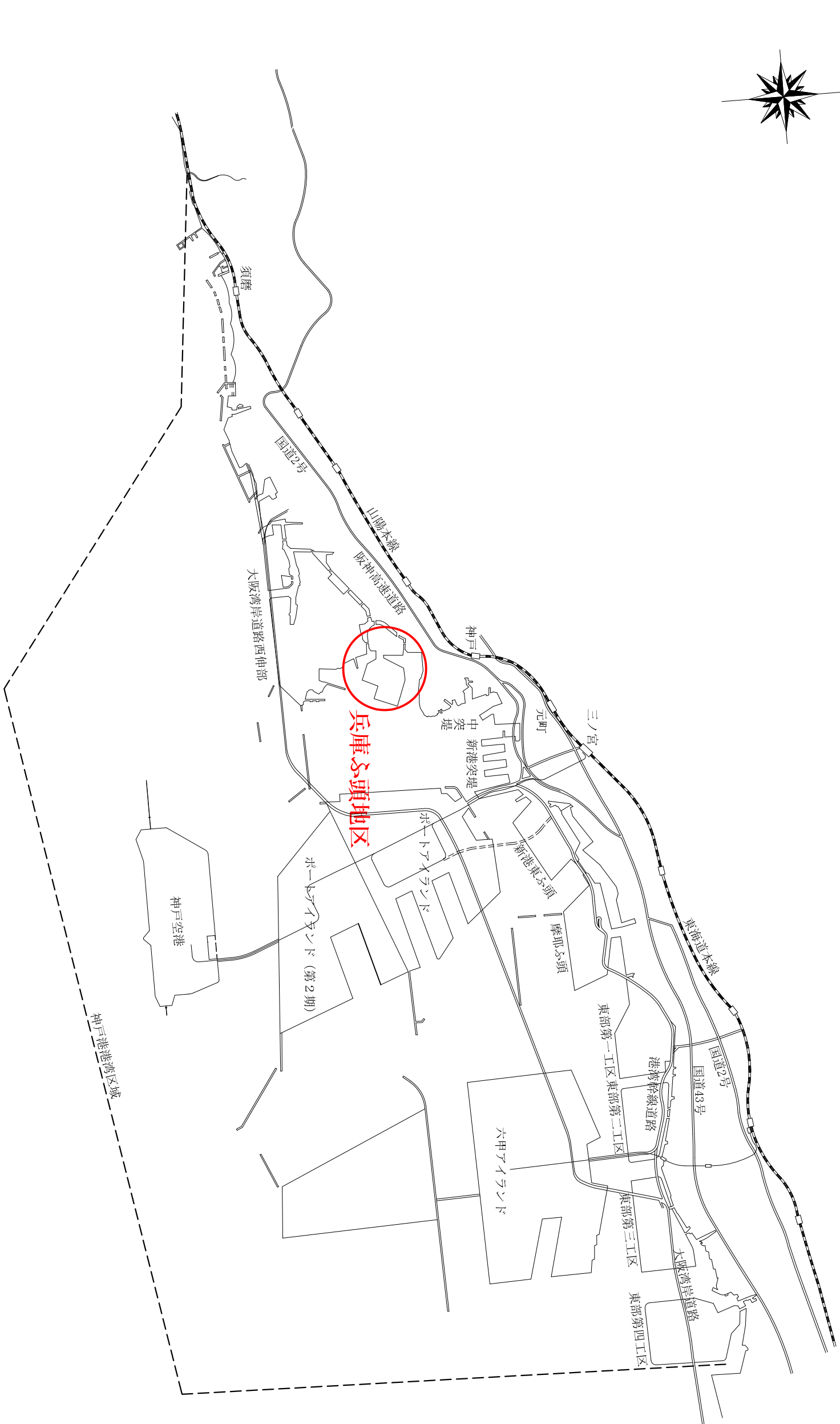
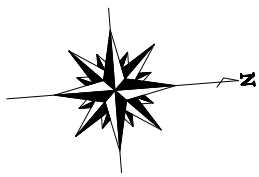
注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。


注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。



計画変更箇所位置図 S=1/70,000

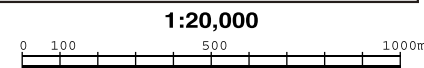


凡 例	
	計画変更箇所

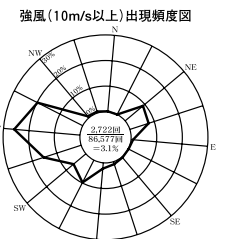
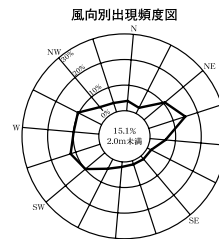
# 神戸港港湾計画図

# 神戸港港湾計画図

## 兵庫ふ頭地区



凡		例	
	外郭施設	(既設)	(既設)
	公共岸壁	(既設)	(既設)
	耐震強化岸壁	(既設)	(既設)
	公共物資補給岸壁	(既設)	(既設)
	公共物揚場	(既設)	(今回計画)
	公共船揚場	(既設)	(既設)
	専用岸壁	(既設)	(既設)
	ドルフィン	(既設)	(既設)
	小型さん橋	(既設及び工事中)	(既設及び工事中)
	埠頭用地	(既設)	(今回計画)
	緑地	(既設及び工事中)	(既定計画)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既設及び工事中)	(既設及び工事中)
	その他の用地	(既設)	(今回計画)
	撤去		
	海岸保全ライン	(参考)	(参考)



注) 観測測回数 86,577回  
2.0m未満出現回数 13,116回  
出現率 15.1%

注) 観測測回数 86,577回  
10m/s以上出現回数 2,722回  
出現率 3.1%  
(観測期間: 1957年4月~1998年3月、  
欠測期間: 1995年4月~1996年3月)

# 神戸港港湾計画資料(案)

— 軽易な変更 —

令和元年6月

神戸港港湾管理者  
神戸市

## 目 次

1. 変更理由	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1 公共埠頭計画	2
3. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	5
3-1 土地造成計画	5
3-2 土地利用計画	6
4. 環境の保全に関する資料	8
5. その他の資料	9
5-1 関係機関との調整	9
5-2 地方港湾審議会委員名簿	10

## 1. 変更理由

1. 兵庫ふ頭地区において、神戸市中央卸売市場本場再整備のため、土地造成及び土地利用計画を変更する。また、それに伴い、公共埠頭計画を変更する。

## 2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

### 2-1 公共埠頭計画

#### (1) 公共埠頭計画の変更箇所

公共埠頭計画の変更箇所は図2-1-1に示すとおり、兵庫ふ頭地区である。

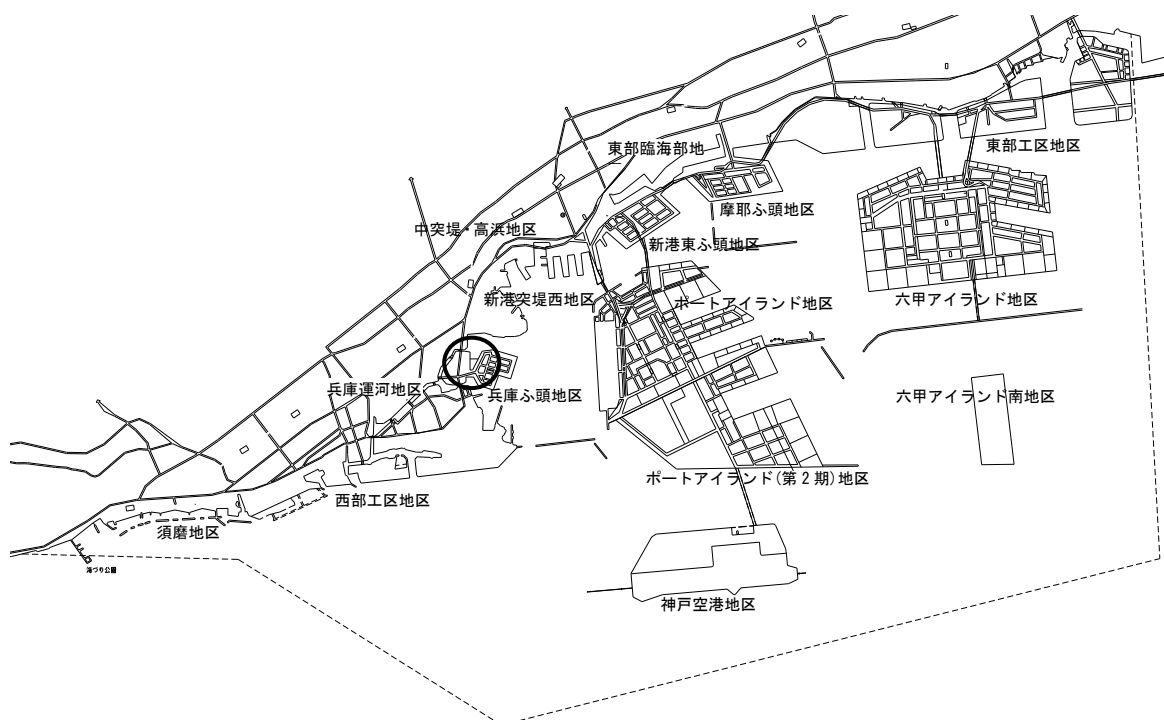


図2-1-1 公共埠頭変更箇所位置図

(2) 兵庫ふ頭地区

兵庫ふ頭地区において、土地造成及び土地利用計画の変更に伴い、公共埠頭計画を次のとおり変更する。

表 2-1-1 変更後の公共埠頭計画

施設	水深 (m)	延長 (m)	バース 数	内容	埠頭用地 面積(ha)
物揚場	3.6	50	-	既設の変更計画	11.2
物揚場	3.6	189	-	新規計画	

表 2-1-2 変更前の公共埠頭計画

施設	水深 (m)	延長 (m)	バース 数	埠頭用地 面積(ha)
岸壁	4.5	120	2	11.5
物揚場	3.6	144	-	
物揚場	3.6	164	-	



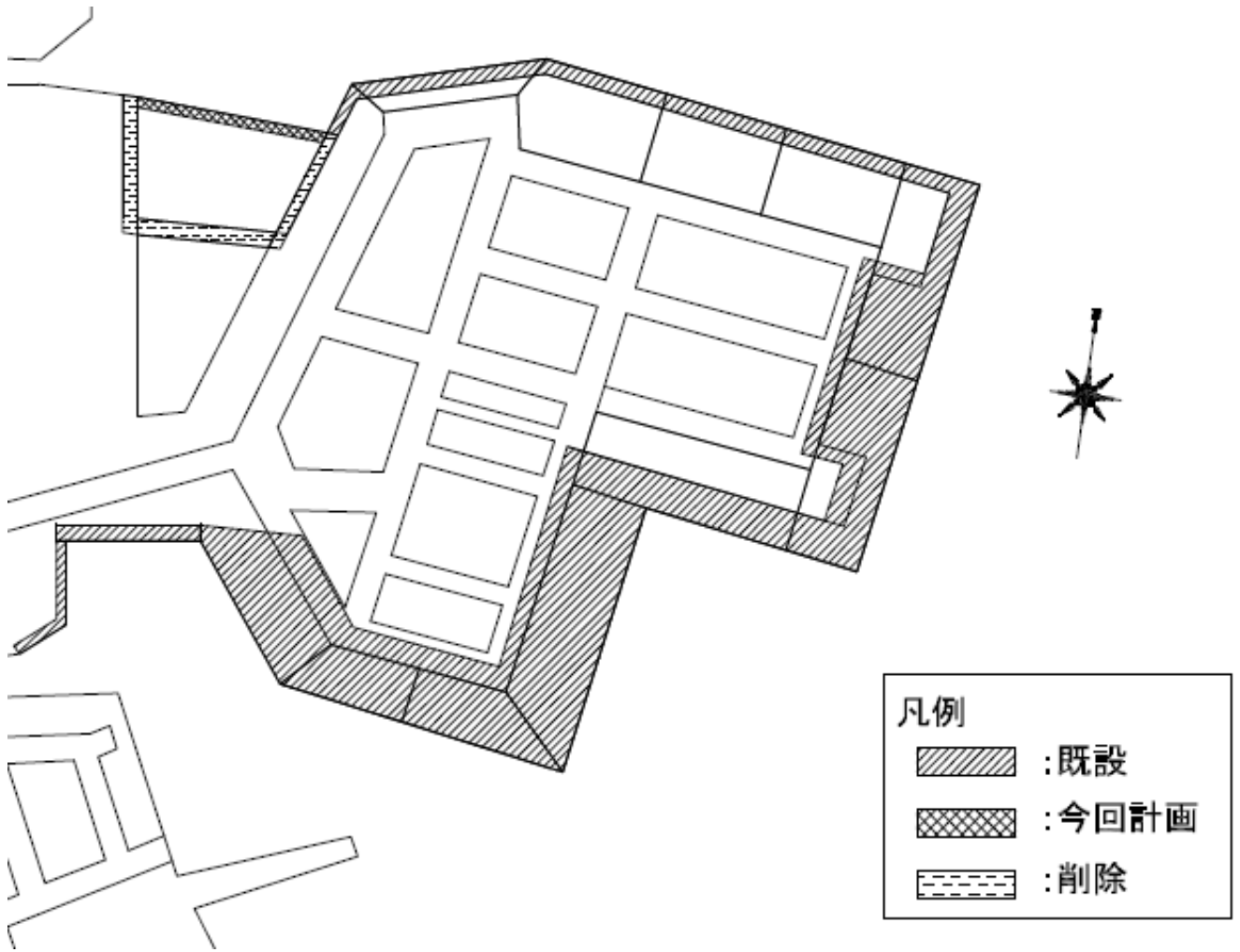


图 2 - 1 - 2 兵庫心頭地区埠頭用地位置图 (公共埠頭計画)

### 3. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

兵庫ふ頭地区において、神戸市中央卸売市場本場再整備のため、土地造成計画及び土地利用計画を次のとおり計画する。

#### 3-1. 土地造成計画

表 3 - 1 土地造成計画（新規計画）

（単位：ha）

地区名	用途	埠頭用地	港湾 関連用地	合計
	兵庫ふ頭地区		(0.2) 0.2	(1.7) 1.7

注1) ( ) 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

### 3-2. 土地利用計画

表 3-2-1 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	合計
兵庫ふ頭地区	(13.2) 13.2	(41.3) 41.3		(47.2) 47.2				(0.8) 0.8	(102.5) 111.1

注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

表 3-2-2 変更前の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	合計
兵庫ふ頭地区	(13.5) 13.5	(39.1) 39.1		(47.2) 47.2				(0.8) 0.8	(100.6) 109.2

注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

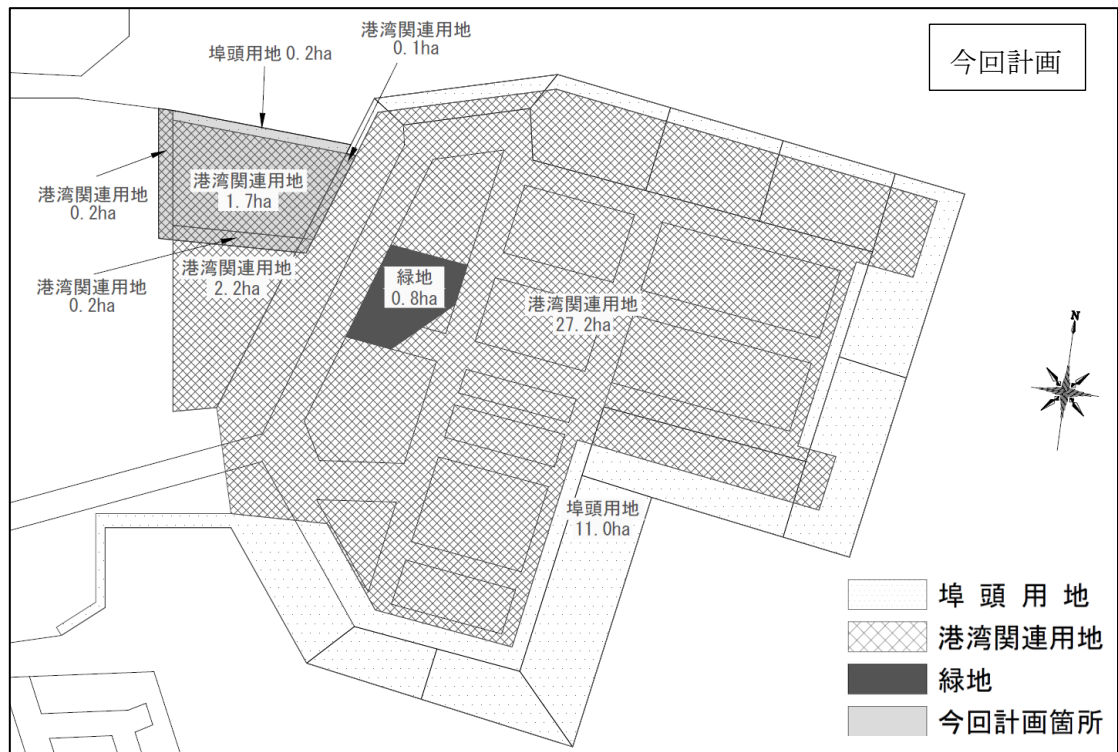
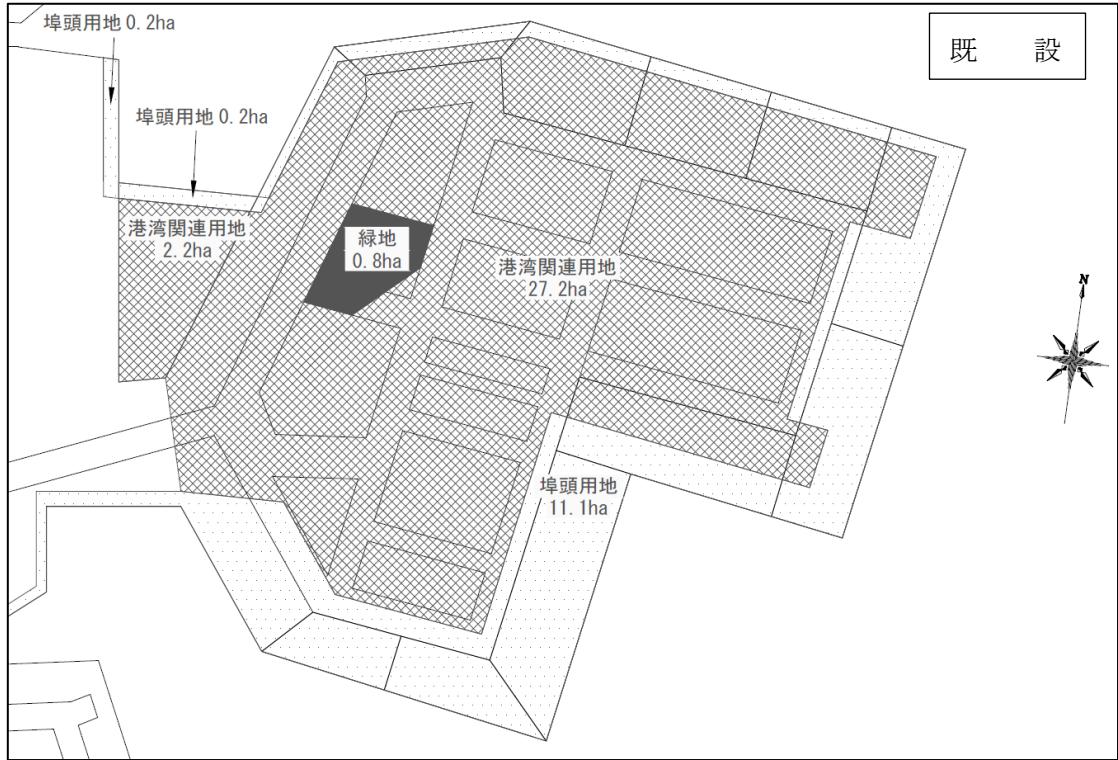


図3-2 新旧対照図（兵庫ふ頭地区）

#### 4. 環境の保全に関する資料

兵庫ふ頭地区について、神戸市中央卸売市場本場再整備のため、土地造成を行うが、埋立面積も小さく、既設の埠頭に囲まれた水域であることから、埋立てによる周辺海域への影響は軽微なものと考えられる。

埋立地の利用については、老朽化した既存市場施設を更新し、移転集約するもので、環境への負荷は現在と変わるものではないことから、環境に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

## 5. その他の資料

### 5-1 関係機関との調整

別紙参照

## 5-2 地方港湾審議会委員名簿

### 神戸港港湾審議会 計画部会委員名簿

順不同

区分	氏名	役職名	備考
部会長	竹林 幹雄	神戸大学大学院海事科学研究科教授	
委員	古 莊 雅 生	神戸大学大学院海事科学研究科教授	
	石 黒 一 彦	神戸大学大学院海事科学研究科准教授	
	山 縣 宣 彦	一般財団法人みなと総合研究財団理事長	
	池 田 薫	公益社団法人日本港湾協会専務理事	
	坊 やすなが	神戸市会議員	
	堂 下 豊 史	神戸市会議員	
	木 戸 貴 文	ホーリンネットワークス・アジア・パシフィック株式会社代表取締役社長執行役員	
	浦 隆 幸	全日本海員組合関西地方支部長	
	黒 川 純 一 良	近畿地方整備局長	
	加 瀬 和 浩	阪神港長	

# 関係機関との調整



五神航第13号  
令和元年6月3日

神戸港港湾管理者 神戸市  
代表者 神戸市長 久元 喜造 殿

阪神港長  
加瀬 和浩



神戸港港湾計画（軽易な変更）について（回答）

令和元年5月28日付け、神港計港第62号-2により協議のあった標記について、意見ありません。



環環都第 370 号 - 2

令和元年 6 月 4 日

港湾局長 辻 英之 様

環境局長 福本 富夫



神戸港港湾計画（軽易な変更）について（回答）

令和元年 5 月 28 日付け神港計港第 62 号-4 にて協議のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

特に意見なし。